

評価調査結果要約表

1. 案件の概要

- 国名：ブラジル連邦共和国
- 案件名：トカンチンス州小規模農家農業技術普及システム強化計画
- 分野：農業
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所管部署：農村開発部畑作地帯第二チーム
- 協力金額（2004年度まで）：1億600万円
- 協力期間
（R/D）：2003年2月14日
協力期間：3年間（2003.4.1－2006.3.31）
- 先方関係機関：
 - 1) トカンチンス州農業開発公社（RURALTINS）
 - 2) ブラジル農牧業研究公社（Embrapa）
 - 3) トカンチンス州立大学（UNITINS）
- 日本側協力機関：農林水産省、北海道
- 他の関連協力：

1-1 協力の背景と概要

ブラジル連邦政府（以下ブラジル）は、国土の約25%、総面積約2億ヘクタールを占めるセラード地域の農業生産における高い潜在能力に着目し、これまで同地域における穀物生産の増大を目的とした様々な開発事業を実施してきた。その結果、ブラジルの農業試験研究機関は技術開発を独自に行える能力を有するに至った。しかし、技術の農家への普及となると未だ十分ではなく、試験研究機関と連携した種苗業者、肥料業者等による活動が中規模以上の農家を対象に一部実施されているのみで、農家に対する機能的な普及システムは確立していない。特に、自ら情報にアクセスすることが困難な小規模・零細農家に対する十分な指導は行われておらず、これらの農家においては改善が進まないため、農家規模による経済較差はますます広がりがつつある。

このような状況の中、ブラジル政府はセラード開発の最前線であり小規模農家の割合が60%と高いトカンチンス州を対象として、地域に適した技術開発と普及を目的とするプロジェクトを我が国に要請した。我が国はこれを受け、事前評価調査団を派遣し、同地域の現状・問題分析についてブラジル側と協議を行った。その後実施協議を経て、小規模農家、零細農家を対象に技術研究開発機関、普及機関、大学の連携を前提とした農業技術普及体制強化を目的とするプロジェクトを2003年4月から3カ年の計画で開始した

1-2 協力内容

(1) 上位目標：

トカンチンス州において小規模農家への農業技術普及システムが確立される。

(2) プロジェクト目標：

小規模農民への農業技術支援システムがトカンチンス州のパイロット地域のレファレンスファームを通じて確立される。

(3) 成果：

- 1) 普及員の能力が強化される。
- 2) 農民アソシエーションが強化される。
- 3) 農民が必要としている技術が開発される。
- 4) 農業技術と情報を普及する伝達が改善される。

(4) 投入（評価時点、10月29日\37.05616／1リアル）

日本側：

- 長期専門家派遣 2名
- 短期専門家派遣 3名
- 研修員受入 9名
- 機材供与 87万リアル（約32,235千円）
- ローカルコスト負担 20,495千円

相手国側：

- カウンターパート配置 20名
- 土地・施設提供（中央事務所、ピウン事務所、ナチビダージ事務所）
- ローカルコスト負担 724千リアル（約26,829千円）

2. 評価調査団の概要

調査者 調査団員数 4名（担当業務 氏名 所属）

- 1) 総括 永井和夫 JICA筑波 所長
- 2) 農業普及 南忠 北海道立十勝農業技術試験場技術普及部専門技術員
- 3) 計画管理 名井弘美 JICA農村開発部第2グループ畑作地帯第2チーム
- 4) 評価分析 監物順之 中央開発株式会社海外事業部

調査期間：2004年10月20日（水）～11月3日（水）

評価種類：中間評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

投入の量・質はおおむね計画通り実施されたが、日本側の投入（長期専門家派遣及び機材供与）ブラジル側の投入（カウンターパートの配置及び事務所施設の整備）ともにプロジェクト開始から数ヶ月遅れて実施された。投入の遅れ及び実施に対するアプローチ・手法に関して実施関係者の間に理解の相違があったことにより、初年度の活動・成果の達成には遅延が見られる。2004年4月、5月においてプロジェクト内部で熱心な協議が実施され共通理解が形成されたことにより今後は円滑な実施が見込まれるが、プロジェクト目標達成の成否は微妙な状況にある。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

全体としてプロジェクトが目指す方向は妥当であり本プロジェクトを実施する意義は高い。但し農業技術普及システムの確立を3年間で行うためには、事前に対象地域における営農状況や農民のニーズに関する調査が行われ、普及すべき技術の候補が定まっている必要がある。

(2) 有効性

次項効率性でのべる理由により成果の発現に遅れが生じ、プロジェクト目標の達成は微妙な状況にある。有効性が確保されるか否かは今後の活動にかかっている。

(3) 効率性

初年度における投入の遅れとプロジェクトのアプローチ・実施方法に関して関係者間の理解に相違があったため、活動に円滑さを欠いたことにより成果の発現に遅れが生じプロジェクト

ト活動の効率は低いものになった。2年目の活動計画作成にあたり関係者間で精力的にこの問題が討議され合意をみたことにより効率性の回復が期待される。

(4) インパクト

本プロジェクトの上位目標そのものがトカンチンス州政府の四カ年計画に明示されそのための予算額も記載されている。プロジェクト目標が達成されれば、上位目標は達成されると見られるし、その他制度・組織面、環境保全や貧困削減といった地球的規模における課題に対するプラスのインパクトが期待できる。インパクトはプロジェクト目標達成の成否による部分が大きく現時点での判断は時期尚早である。

(5) 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性はプロジェクトに対する農民の理解と州政府の支援に係っている。これらを得られるか否かはプロジェクト目標が達成されるかにかかると。すなわち本プロジェクトが自立発展するか否かはプロジェクト目標がどの程度強固に達成できるかにかかっているが初年度における遅延があり、プロジェクト目標の達成度が微妙である現在、自立発展性も微妙である。

3-3 効果発現に貢献した要因（計画内容に関すること、実施プロセスに関すること）

トカンチン州政府が本プロジェクトを州の開発政策の優先事項として複数年計画に盛り込んでいる。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因（計画内容に関すること、実施プロセスに関すること）

計画内容に関して実施関係者の間に理解の相違があった。その原因の一つが日本側が使用した和文PDM、ブラジル側が使用したポルトガル語PDMともに英文PDMとの間に相違があったことによる。

3-5 結論

本プロジェクトを実施する意義は高く、妥当性は大きい。しかしながら実施の方法論においてプロジェクト実施関係者の間に理解の相違があり、初年度の活動が円滑さを欠いたことにより、現時点で見れば有効性、効率性は低くなっている。2年目の活動計画策定の段階での関係者による熱心な討議により共通理解が造成されつつあり、今後の回復が期待される。本プロジェクトの上位目標の達成やその他のインパクトの発現及び自立発展性はプロジェクト目標がいかに強固に達成されるかにかかっており、プロジェクト目標の達成度が微妙である現在、インパクト・自立発展性も微妙である。

3-6 提言

(1) ニーズ調査における誘導尋問の回避

本プロジェクトはその実施過程で広汎に参加型手法を取り入れている。普及活動の第一歩は、農民の真のニーズを把握することにあるが、農民は外部からの調査者に対し口が重いこともあり、ややもすると調査者が自分の考えている方向にそった回答を引き出そうとする嫌いがある。農民の真のニーズを把握することなしにはプロジェクトの成功はない。

(2) 農業技術への特化

農村における問題は農業問題には限定されない。ニーズ調査において農業問題以外の諸問題（教育、医療・保健、等の社会問題や道路・橋といったインフラ整備等の問題）が優先度の高いニーズとして浮かび上がってくることは十分ありうる。しかしながら本プロジェクトは限られた資金・人員により3年という短期間で農業技術支援システムの確立・強化を狙うものであり、農業技術に焦点をあてての活動を実施するよう提言する。

しかしながら、本プロジェクトは参加型計画策定方式により進められているものであり、その趣旨からは、農業技術に直接は関係ない問題であっても、農民組織が自ら解決策を見いだ

すことを支援するべきである。

(3) 関係者間の共通理解に基づくプロジェクトの実施

プロジェクトの円滑な実施のためには関係者、特に実施関係者の間に共通の理解が造成されている事が極めて重要である。本プロジェクトは実施の初年度において実施のアプローチ・実施方法に関して関係者間の理解に相違があったことがプロジェクトの円滑な実施を阻害した。プロジェクトの実施にあたり、実施担当者及び関係機関は、合同調整委員会により承認された事項を尊重すべきである。

(4) PDM指標の修正

指標のなかに定義の不明確な項目があり、また対象地域の農家戸数が変わっていたりして実情にあわない等の理由により修正が必要な項目がある。これらを以下の通り修正することを提言する。（下線部は変更箇所を示す。）

また日本側、ブラジル側が独自に作成し、使用している日本語版PDM、ポルトガル語版PDMに記載された指標には英文と異なった表現が見られるが、これらは英文に照らして修正されるべきである。

3-7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) 各機関の役割の明確化

カウンターパート機関が複数となる場合、それぞれの役割とどの機関が中心となるかについては、基本文書（R/D等）に明記し関係者間に共通理解を造成しておく必要がある。

(2) 重要文書の訳文への留意事項

本プロジェクトにおいては、実施のアプローチ・方法に関して関係者間の理解に食い違いがあったことがプロジェクトの円滑な実施の阻害要因となった。その原因の一つに正式文書である英文PDMと日本側が使用していた和文PDM、ブラジル側が使用していたポルトガル語PDMの間で重要な箇所に相違があったことがあげられる。PDM等重要文書の和訳には英文の内容を正確に反映するよう留意すべきである。また、実施の過程で先方との間で大きな理解の差が生じていた場合には和文及び相手国語訳文をチェックすべきである。